

## 様式第四（第6条関係）

### 認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日  
令和4年12月16日
2. 認定事業再編事業者名  
株式会社 ドンレミー

#### 3. 認定事業再編計画の目標

##### (1) 事業再編に係る事業の目標

株式会社ドンレミー（以下「ドンレミー」という。）は洋生菓子製造を主な業務とする食品製造会社であり、国内2工場（榛名工場、岡山工場）にて製造を行い、全国に販売網を有している。また、ドンレミーの100%子会社で和菓子製造を主な業務とする食品製造会社である株式会社旅がらす本舗清月堂（以下「旅がらす本舗」という。）を有している。

今般、需要の増加に伴い、ドンレミーの既存2工場における製造能力を超える受注状況となっているため、ドンレミーにおいて取得済みの土地（群馬県高崎市）に新たに工場を建設し、当該キャパオーバー分に対応する計画となっている。また、旅がらす本舗の既存工場については、老朽化が進んでいることから、ドンレミーの新工場において和菓子製造事業及び機械設備を事業譲渡の方法により譲り受けることを計画している。

上述の通り、ドンレミーの既存工場（榛名工場）の一部製造及び旅がらす本舗から譲り受ける和菓子製造事業を新工場に集約し、製造機能の増強及び生産性の向上を図る。これにより、鶏卵など国産農産物を使用した製品の製造・物流体制を強化し、国産農産物の消費拡大を実現し、生産者の経営安定・発展に寄与する。

##### (2) 農産物流通等の合理化に関する数値目標並びに生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

###### ① 農産物流通等の合理化に関する数値目標

工場の新設により、事業の譲受及び製造機能の集約を行い、製造の効率化、製造・物流体制の強化を図る。これにより、消費者ニーズに応えた鶏卵などの国産原材料を使用した菓子製品を増産するとともに販路の拡大を図ることで、国産農産物の調達量の増加を図る。

国産農産物の調達量を、主要原材料の鶏卵において令和3年の2,419トンから令和8年に3,338トンに増加させる。このうち、群馬県内生産者からの調達量は、令和3年の134トンから令和8年に188トンに増加させる。これらの取り組みにより、生産者の経営安定化に寄与する。

###### ② 生産性の向上を示す数値目標

修正ROAを、令和4年3月期13.05%から、令和9年3月期13.76%に向上させる。

###### ③ 財務内容の健全性の向上を示す数値目標

令和9年3月期において、当社の有利子負債はキャッシュフローの4.7倍と10倍以内、経常収支比は108.8%と100%を上回る。

#### 4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

##### (1) 事業再編に係る事業の内容

###### ① 計画の対象となる事業

その他飲食料品製造業（菓子製造業）

###### ② 実施する事業の構造の変更と方式の変更の内容

（事業の構造の変更）

・ドンレミーが旅がらす本舗から、和菓子製造事業を譲り受ける。

また、ドンレミーが建設する新工場において和菓子製造事業と既存工場（榛名工場）の一部製造を集約することで、菓子製品の製造・供給体制の合理化を図るとともに、経営資源の最適化効果により市場対応力の強化を進める。

(事業の方式の変更)

新工場の稼働を機に、旅がらす本舗の和菓子製造機能を譲り受けるとともに、榛名工場の一部製造を、新工場に集約する。

これにより、旅がらす本舗と榛名工場とに分散している焼成製品の製造工程を新工場に集約し一本化する。また、新工場には最新の製造設備を導入することで、既存の冷蔵製品の製造能力を増強するとともに、冷凍製品（冷凍デザートやパン等）の製造能力・保管機能を増強する。特に、冷凍製品については、海外輸出の販路拡大にも取り組む。

(2) 事業再編を行う場所の住所

株式会社ドンレミー 新工場：群馬県高崎市下滝町

株式会社旅がらす本舗清月堂 本社工場：群馬県前橋市新堀町 399-6

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

該当なし。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり。

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：令和4年12月

終了時期：令和9年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（令和4年3月時点）

1,000人

(2) 事業再編の終了時期の従業員数（令和9年3月末予定）

1,300人

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

300人

(4) (3) 中、新規採用される従業員数

250人

(5) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数

なし

7. 事業再編に係る競争に関する事項

該当なし。

別表 事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第5項第1号の要件		
	<p>(譲受会社)            名称：株式会社ドンレミー            住所：東京都足立区            代表者の氏名：代表取締役 木本高一郎            資本金：40 百万円</p> <p>(譲渡会社)            名称：株式会社旅がらす本舗清月堂            住所：群馬県前橋市            代表者の氏名：代表取締役 糸井義一            資本金：40 百万円</p> <p>譲受時期：5 年 4 月 1 日</p>	<p>・法第 25 条第 1 項            (株式会社日本政策金融公庫による低利・長期の資金貸付け)</p>
法第2条第5項第2号の要件		
	<p>工場を新設し、(株)旅がらす本舗清月堂から和菓子事業を譲受け、既存工場(榛名工場)の一部製造機能の集約により製造の効率化及び製造・物流体制の強化、販路の拡大を図る。これにより、鶏卵などの国産原材料を使用した菓子製品を増産し、国産農産物の調達量の増加を図る。</p>	<p>・法第 25 条第 1 項            (株式会社日本政策金融公庫による低利・長期の資金貸付け)</p> <p>・租税特別措置法第 46 条の 2 (認定事業再編計画に基づく事業再編促進設備への投資に関する割増償却)</p>